

令和5年住宅・土地統計調査について

令和5年住宅・土地統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、令和5年10月1日を基準日として、国から指定された町内各所において、住宅や土地の状況および住宅などに居住している世帯に関する実態調査を行うものです。

9月中旬から10月初旬にかけて、「調査員証」を付けた調査員が対象の地域をまわり、無作為に抽出された住宅などにお住まいの方に、調査票を配布させていただきます。

国が行う住宅や土地に関する施策に反映させるための大切な調査となりますので、調査の対象となった方につきましては、調査への回答にご協力をお願いします。

なお、回答いただいた内容は、統計の作成・分析の目的以外に使用されることがないよう、法律によって保護されます。

〔回答方法〕

- ①インターネットで回答（パソコン・スマートフォンから）
- ②記入した紙の調査票を郵送で提出（返信用封筒はお渡しします）
- ③記入した紙の調査票を調査員に直接提出

〔回答期限〕10月9日（祝）まで

*問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345



空家の実態調査について

若者定住推進課では、町内の空家実態を把握するため調査を行います。

調査を実施するうえで、調査員が対象物件の土地および周辺の土地に立入らせていただく場合がありますので、ご了承ください。

〔調査期間〕9月中旬から11月下旬

〔調査受注業者〕株式会社大輝

*調査員は、町で発行した土地立入証および腕章をつけて調査を実施します。

〔調査内容〕目視による外観の調査および写真撮影など

*問い合わせは、若者定住推進課 ☎ 83-2310

“ごみを減らす10アクション”（食品ロス削減への取組）

広報おくたま9月号は、「30（さんまる）・10（いちまる）運動」についてです。

みなさん、この言葉をご存じですか？

「30（さんまる）10（いちまる）運動」とは、宴会時の食べ残しを減らすための運動で、「〈乾杯後の30分間〉は、席を立たずに料理を楽しみましょう、〈お開き10分前〉になったら、自分の席に戻って再度料理を楽しみましょう」と呼びかけて、食品ロスを削減する運動です。

宴会では、ついおしゃべりなどに夢中になり、出された料理に箸がつかずにたくさんの料理が残ってしまいがちです。

コロナ禍前の生活に戻りつつあるなか、友人や職場の同僚など、多人数での会食の機会も少しずつ増えて来ています。宴会などに参加される際には、個人で意識するだけでなく、幹事の方からも「30（さんまる）・10（いちまる）運動」を呼びかけ、「たべきり」で気持ちよく宴席を終了していただくことで、食品ロス削減にご協力ください。

*問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367